

2019年度 社会福祉士・精神保健福祉士全国统一模擬試験訂正表

この度、2019年度全国统一模擬試験に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正くださいますようお願い申し上げます。

該当頁	該当箇所	誤	正
解説書 2 頁	問題 1 選択肢考察 5	設問文に記すとおりである。	(削 除)
問題集 14 頁 解説書 44 頁	問題 35 選択肢 4	地域福祉計画	地域福祉支援計画 ※なお、市町村は「地域福祉計画」であり、これも都道府県地域福祉支援計画同様、努力義務です
解説書 56 頁	問題 43 選択肢考察 1	医療介護総合確保推進法で定められているのは、「都道府県計画」である（第4条第1条）。	市町村計画の作成を定めている法律は「医療介護総合確保推進法」ではなく「医療介護総合確保促進法」である。同法で都道府県計画も定めている。 ※なお「医療介護総合確保推進法」は平成26年、「医療介護総合確保促進法」は平成元年に、それぞれ制定されました。
解説書 116 頁	問題 90 選択肢考察 5	数字ではなく文字で	文字および数字、英文字+数字を用いて
解説書 155 頁	問題 119 選択肢考察 1	所轄庁は都道府県になっている。	原則所轄庁は都道府県（知事）、条件*によっては市（長）、指定都市の長、厚生労働大臣になっている。
解説書 159 頁	問題 122 選択肢考察 1	イニシャルコストとして扱われる。	寄附金はランニングコスト（事業・施設運営経費）だけでなく、イニシャルコスト（社会福祉施設整備費）の財源として扱われる側面がある。
解説書 159 頁	問題 122 essential point 2 行目	寄附金	寄附金はランニングコスト、イニシャルコスト、双方に扱われる側面があります
解説書 170 頁	問題 129 選択肢考察 5	浴槽に入る場合は健側からですが、出る場合について、不明瞭な問題であったことをお詫び致します。介助により、入浴者が浴槽で向きを変えることで「健側の左足から出る」を正解と致しましたが、介助者が利用者の背部を支え、患側から先に膝関節を支えて浴槽から足を出す、すなわち「患側の右足から出る」ことも考えられるため、不明瞭な問題でありましたことをお詫び致します。よって、不適切問題となります。	

◆問題 35 は、解が得られなく上記の通り変更するため、不適切問題として一律加点となります。

◆問題 119

- * 市長：主たる事務所が市の区域内にある法人であって、その事業が当該市の区域を越えないもの
 指定都市の長：主たる事務所が指定都市の区域内にある法人であって、その事業が1の都道府県の区域内において2以上の市町村の区域にわたるもの及び第109条第2項に規定する地区社会福祉協議会である法人

厚生労働大臣：2以上の地方厚生局の管轄区域にわたるものであって厚生労働省令で定めたもの

(社会福祉法第30条)